「福祉ふれあいバス」運行ルート図

（令和5年8月1日 改正）

【問合せ先】 島本町 高齢介護課 （役場１階・TEL:962-2864・FAX:962-5652）

＜運行目的＞

「福祉ふれあいバス」は、利用対象者の外出（買い物、通院、公共施設の利用等）を支援する福祉巡回バスとして運行しています。

※バスは1日6便あり、各便で走行経路や停留箇所が異なります。
あわせて「時刻表」をご覧ください。

＜バスの運行日＞

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
（台風・大雪などの事情により運休することがあります。）

＜バスを利用できる方＞

町内にお住まいで次のいずれかの方

① 65歳以上の方
② 40歳から64歳で介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
③ 障害者手帳をお持ちの方
④ 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
⑤ 妊婦の方（同伴する就学前のお子さんを含む）
⑥ 4か月児健康診査の受診児とその保護者1名（同伴する就学前のお子さんを含む）

※①～⑤において、介助者が必要な場合は、利用者と同乗する場合に限り、同伴1名可。
※車椅子での乗車は不可。